

仙台版コミュニティ・スクールについて

令和2年11月

仙台市教育委員会は、すべての市立学校・幼稚園で「仙台版コミュニティ・スクール」の導入を目指します！



コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会※」を設置している学校を指し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となり、地域とともに特色ある学校づくりを進める新しい仕組みです。

未来をつくる子どもたちの豊かな成長のためには、地域の力を集め、学校・地域・家庭が一体となって「地域総ぐるみでの教育」を実現することが大切になっています。

国においては、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂、チームとしての学校づくり、教員の資質能力の向上等、学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向の中で、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入についても平成16年から議論され、平成29年3月には、その設置が努力義務化されました。

これら国の動向を受け、仙台市においても、これまで学校の教育活動の基盤としてきた「地域とともに歩む学校づくり」の取組を生かし、「仙台版コミュニティ・スクール」として導入することにしました。令和2年度から順次導入し、令和5年4月にはすべての市立学校・幼稚園で導入していることを目指しています。

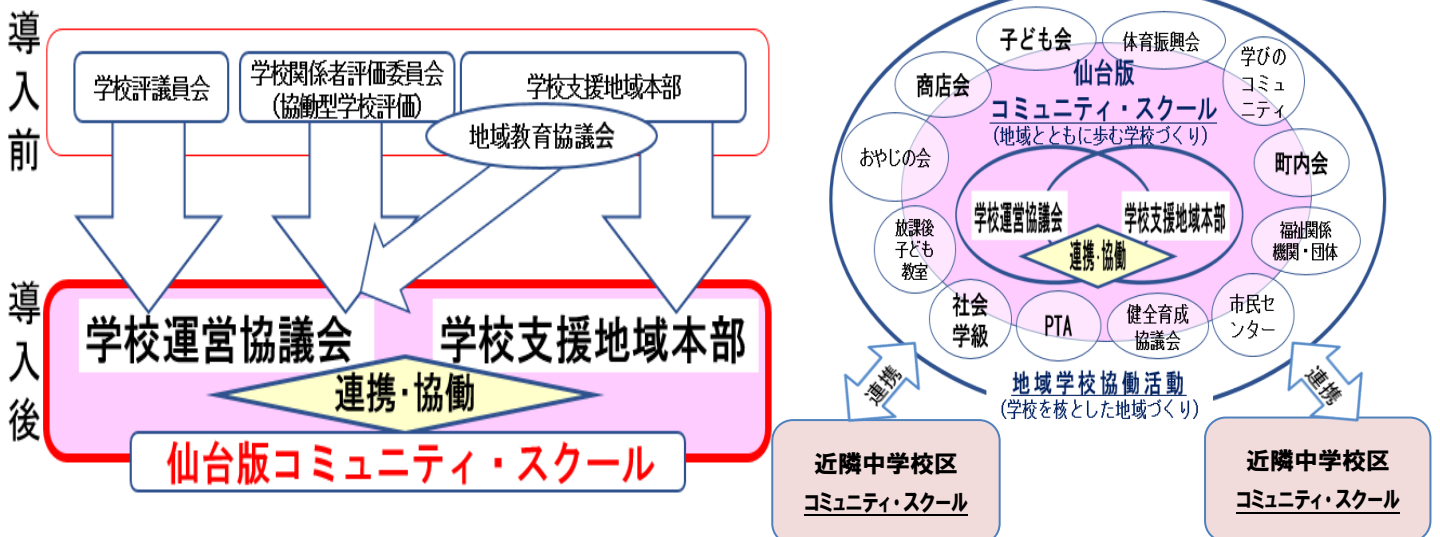
※ **学校運営協議会**：地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5に規定する「学校運営協議会」は、学校運営や必要な支援に関する協議をする合議体です。

1 仙台版コミュニティ・スクールの仕組み

「仙台版コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール：CS）とそれを支える既存の学校支援地域本部との連携・協働により、地域総ぐるみでの教育を実現する仕組みです。

学校評議員会や学校関係者評価委員会、地域教育協議会等の既存の会議等を一体化した包括的な合議体を「学校運営協議会」として設置し、「育む子ども像」について学校・家庭・地域がビジョンの共有を行います。

三者が互いの役割理解・分担しながら、一体となって地域の子どもの成長に関わっていくことができる体制をつくります。



II 仙台版コミュニティ・スクールの方向性 【仙台版CSの視点その1】

1. 学校評議員会や学校関係者評価委員会、地域教育協議会など、既存の組織を生かし、学校運営協議会を設置します！
2. 「育む子ども像」について、学校・家庭・地域が目標・ビジョンを共有し、互いの役割を理解・分担しながら、一体となって子どもたちの成長に関わり、地域総ぐるみでの教育を目指します！
3. 学校の求めに応じて支援を行ってきた「学校支援地域本部」を生かし、学校と地域が双方向の「連携・協働」できる体制を目指します！
4. 学校の中に地域住民が集まる「場」を設置します！
5. 学校と地域が双方向の「連携・協働」の体制を通して、将来的には「学校を核とした地域づくり」につなげていきます！

III 仙台版コミュニティ・スクールのメリット・魅力

コミュニティ・スクールの仕組みを導入することによるメリットとして、次の3点が挙げられています。



①組織的・継続的な体制の構築

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。

②当事者意識・役割分担

学校運営協議会や熟議等を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという「目的・ビジョンを共有」できます。

③目標・ビジョンを共有した「協働」活動

校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識を持ち、「役割分担を持って連携・協働による取組」ができます。

子どもにとって

- ・ 子どもたちの学びや体験活動が充実する
- ・ 自己肯定感や他人を思いやる心が育つ
- ・ 地域の担い手としての自覚が高まる
- ・ 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができる

教職員にとって

- ・ 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現する
- ・ 地域人材に支えられ、教育活動が充実する
- ・ 地域の協力により子どもと向き合う時間の確保ができる

魅力

保護者にとって

- ・ 学校や地域に対する理解が深まる
- ・ 地域で子どもたちが育てられているという安心感がある
- ・ 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる

地域住民にとって

- ・ 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながる
- ・ 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなる
- ・ 学校を中心とした地域ネットワークが形成される
- ・ 地域の防犯・防災体制の構築ができる

IV 仙台版コミュニティ・スクールの運営

1 学校運営協議会の3つの機能

承認

- ・当事者、パートナーとして、校長の学校運営の基本方針を承認する。
- ・学校運営協議会が承認することで、委員は学校運営の当事者、パートナーとして校長を支えます。

意見

- ・学校運営の基本方針実現のため、現実的な意見を述べるすることができます。
- ・職員構成に関し、個人を特定した意見ではなく、一般的な意見を述べるすることができます。

【仙台版 CS の視点その2】

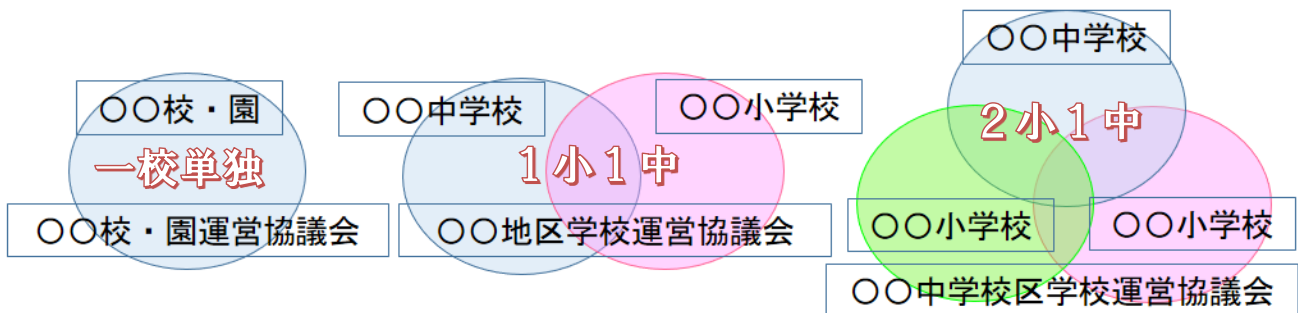
評価

- ・仙台市が独自に行ってきた「協働型学校評価は、」学校・家庭・地域の三者が協働して重点目標を設定し、児童生徒のよりよい姿の実現に向け協働して取り組み、その成果を確かめ、PDCA サイクルによる改善活動を継続的に実施する取組です。

2 学校運営協議会設置の仕方

- 一つの学校・園で、一つの学校運営協議会を立ち上げることを基本とします。
- 小中連携・一貫の視点を生かし、2以上の学校で一つの協議会を置くことができます。

【仙台版 CS の視点その3】



3 学校運営協議会委員

- 地域の意見を参考に、校長が推薦し、市の特別職の非常勤職員として教育委員会が任命します。(1協議会15名以内)
- 委員を選出する際には、所属団体の長という立場だけではなく、子どもの活動の当事者として関わっている人材を積極的に登用することが大切です。 **【仙台版 CS の視点その4】**
- 委員の任期は1年とします。再任は妨げません。

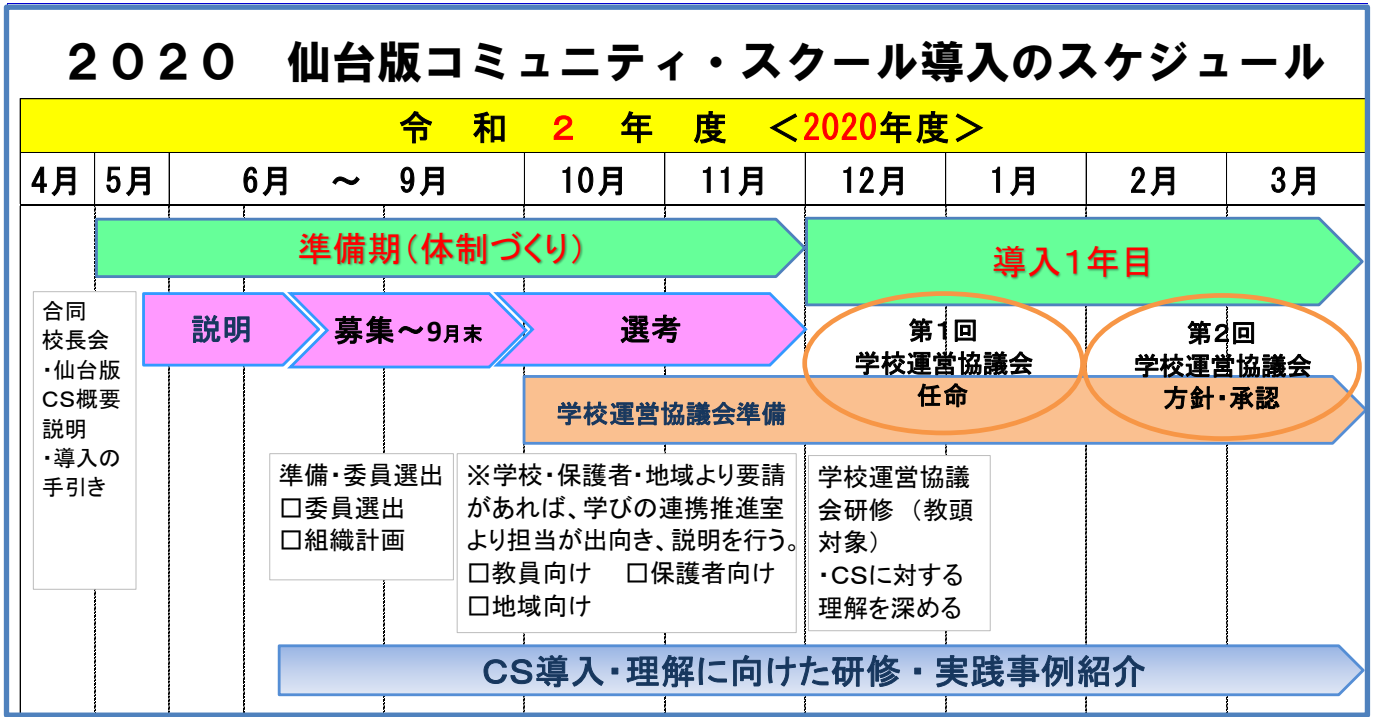
委員構成としては…

- 町内会代表
- 地域学校協働活動推進員
- おやじの会の代表
- 同窓会代表
- 接続する小・中学校の校長等
- 当該校 校長
- 市民以外代表
- 学校支援地域本部スーパーバイザー等（コーディネーター）
- 健全育成会代表
- 伝統芸能保存会代表
- 市教委指導主事
- 地域連携担当教員（嘱託社会教育主事） など
- PTA 代表(保護者代表)
- 青年会議所代表
- 民生委員・児童委員代表
- 市民以外-社会教育主事

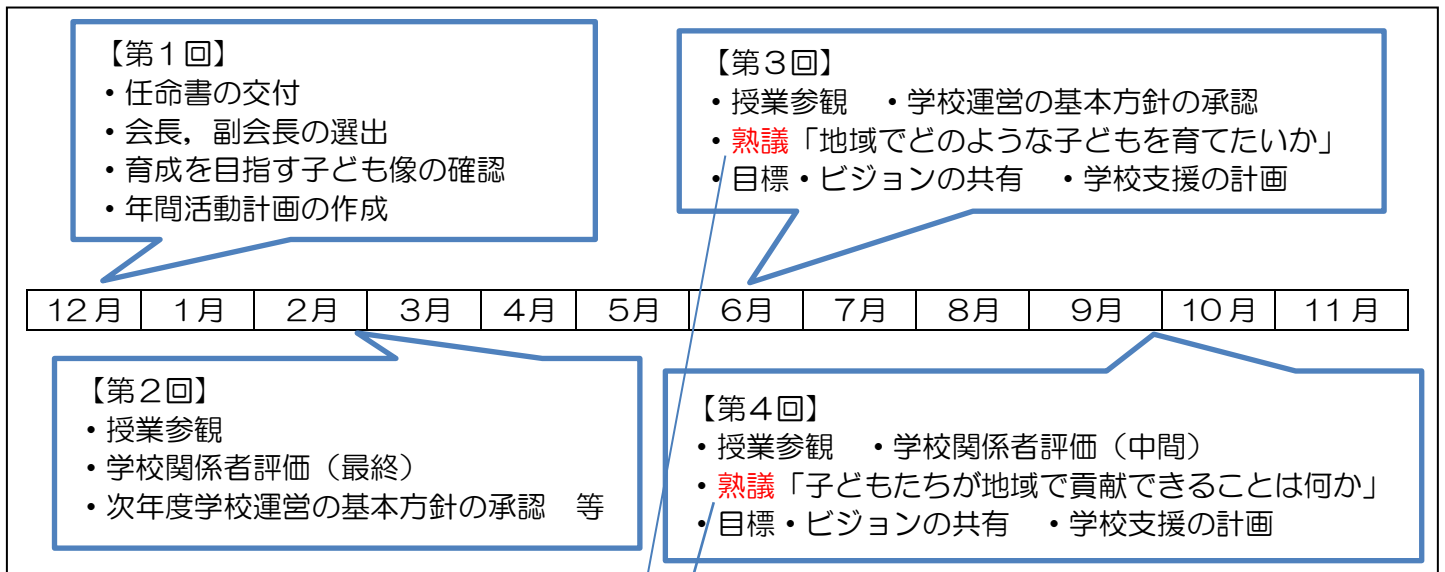
- ※ 当該校の校長を委員とすることが望ましいですが、学校運営の基本方針の承認など、議題により議決から外れるといった運用が考えられます。この観点から、校長は会長、副会長にはならないように配慮する必要があります。
- ※ はじめから大所帯にせず、また委員を充て職にせず、前述したように、子どもの活動に当事者として関わっている人材を積極的に登用することから始めることが大切です。

4 学校運営協議会設置における準備と開催計画

(1) 設置におけるスケジュール



(2) 開催計画【例】 ※学校運営協議会は年間3～5回の開催となります。



「熟議」とは

よりよい集団生活や人間関係を築くために、「協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を「話し合い」を重ねながら生み出そうというものです。具体的には、次のポイントを満たしたものを指します。

【ポイント】

①多くの当事者(保護者、教員、地域住民等)が集まって、②課題について学習・熟慮し、議論することにより、③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、④それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、⑤個人が納得して自分の役割を果たすようになります。

ご不明な点や詳細についてお知りになりたいときは、いつでもお問い合わせください。

【お問合せ先】 仙台市教育局 学びの連携推進室 TEL.214-8438